

# 秋の全国交通安全週間

期間 9月21日(木)～9月30日(土)

**重点①**

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。  
道路を横断する際は、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思を明確にドライバーに伝え、右左の安全確認をしてから横断しましょう。

**重点③**

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車に乗る際はヘルメットを着用し頭部を守りましょう。  
交差点での一時停止・安全確認など基本的な交通ルールを守りましょう。

**重点②**

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、ハイビームを活用しましょう。  
飲酒運転を絶対にしない、させない「飲酒運転を許さない社会」にしましょう。

**重点④長野県重点**

高齢運転者の交通事故防止

通り慣れた道でもしっかりと安全確認をして慎重な運転を心掛けましょう。  
運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。

広報

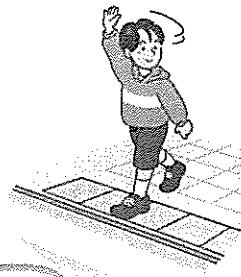
筑摩野

松本警察署  
村井・寿交番  
TEL 58-2024  
松木 玲甫



**横断歩道に近づいたら、**

- ① 手前で減速しましょう。
- ② 歩行者がいるか確認しましょう。
- ③ 歩行者がいたら必ず止まりましょう。



- ① 横断歩道を渡りましょう。
- ② 手を上げて横断する意思を伝えましょう。
- ③ 大きく首を振って安全確認をしましょう。

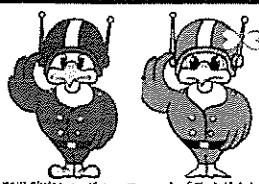
## きのこ採り遭難防止



例年9月から10月にかけて、県内では、きのこ採り目的で入山し、道迷いや、急斜面で滑落して死傷する遭難が多発しています。

きのこ採りは、探すことに夢中になるあまり山奥へ入り込み、方向感覚を失い、現在地が分からなくなってしまったり、危険な崖や斜面に入り込んでしまうことがあります。

きのこ採りで入山する際は、「遭難するかもしれない」という危機感を持つとともに、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。



松本警察署

令和5年9月号

ビィじいさん



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

# 電話でお金詐欺撃退通信

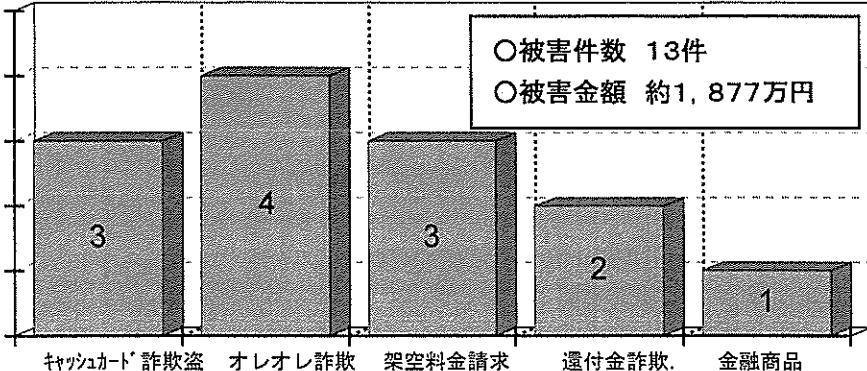
ビィじいさん  
と  
サギ  
ビィじいさんのある日  
(その12)  
「オレオレ」は、  
詐欺かもよ！ の巻



## 電話でお金詐欺(特殊詐欺)にご注意！！

松本警察署管内では、7月末までに**電話でお金詐欺(特殊詐欺)**の被害が**13件発生**しており、被害額は、合計約**1,877万円**に昇っています！！

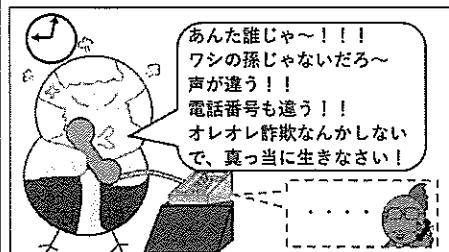
表示文字列 令和5年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳（7月末時点）



最近の手口としては、

- ◎ 老人ホームの入居資格をめぐり名義貸しを持ちかける**架空料金請求詐欺**
- ◎ 「パソコンのウィルス除去が必要」等と言ってコンビニで**電子マネー**を購入するよう指示をする**サポート詐欺**
- ◎ 息子や孫をかたって「鞄をなくした」「すぐに現金が必要」等と騙す**オレオレ詐欺**

が多く発生しています。



4

家族で特殊詐欺について  
話し合うんじゃ～



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

## 詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策（留守番電話・防犯機能付き電話の活用）をしましょう
- ② 暗証番号は教えない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない